

淀川河川敷十三エリア魅力向上事業 事業概要及び管理運営に関する説明会

説明資料①

- 令和8年7月18日(土) 10:30～ -

大阪市淀川区役所



目的・背景

淀川河川敷十三エリア（以下、本エリア）では、阪急電鉄3線が交差し多くの乗降客が利用する十三駅からも近いことから、「子どもから大人まで多様な人が自然に集い、交流の輪が広がり、人が繋がる河川敷」を将来イメージに、淀川河川敷十三エリア魅力向上事業として、大阪市（淀川区）、民間事業者、国の連携のもと、水都大阪らしい淀川を活用した新たなにぎわい施設をオープンします。

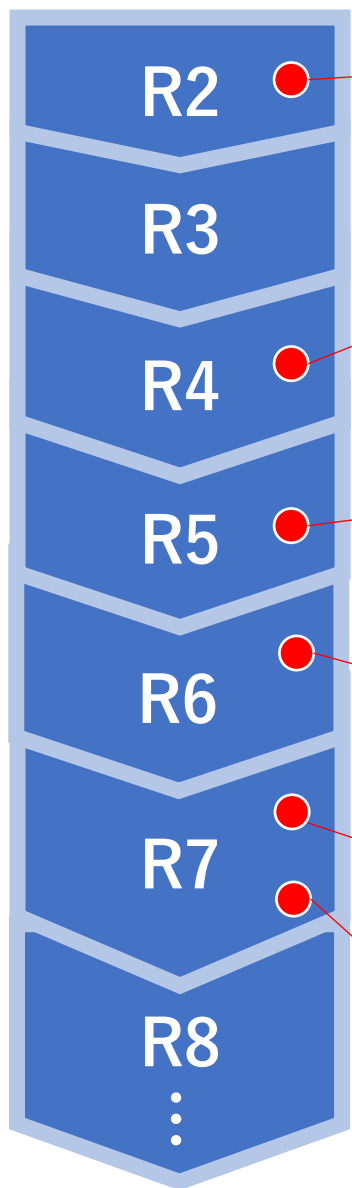
整備・運営事業者

事業内容

※施設の整備及び事業運営にかかる経費は、
整備・運営事業者が全て負担。
(大阪市による公費負担は無し)



これまでの経過



令和2年3月「淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会」設置

国・民間企業・地域住民・学識経験者等を委員とし、本エリアの魅力向上を目的とした協議会を設置。

令和4年8月「かわまちづくり」支援制度に計画が登録

登録された淀川河川敷十三かわまちづくり計画に基づき、必要なソフト施策・ハード施策（例：側帯盛土（国））の支援を受けられるように。

令和5年9月 公募により整備・運営事業者決定

淀川区にて、本エリアにおける整備・運営事業予定者を公募し、RETOWN・類設計室・OneOsakaリバークルーズ事業共同体に決定。

令和6年3月「都市・地域再生等利用区域」に指定

河川敷地の占用主体は原則として公共性・公益性を有する者に限られるところ、民間事業者等による利用が可能に。

令和7年3月 十三船着場利用開始

災害時の緊急用船着場、平常時の観光舟運として利用可能に。

令和7年12月 河川占用許可（事業期間 最大20年）

占用許可を3～10年ごとに更新し、最大20年間の事業実施予定。

「かわまちづくり」支援制度によるエリアの整備（国土交通省実施）

芝生化

高水敷に芝生を整備。



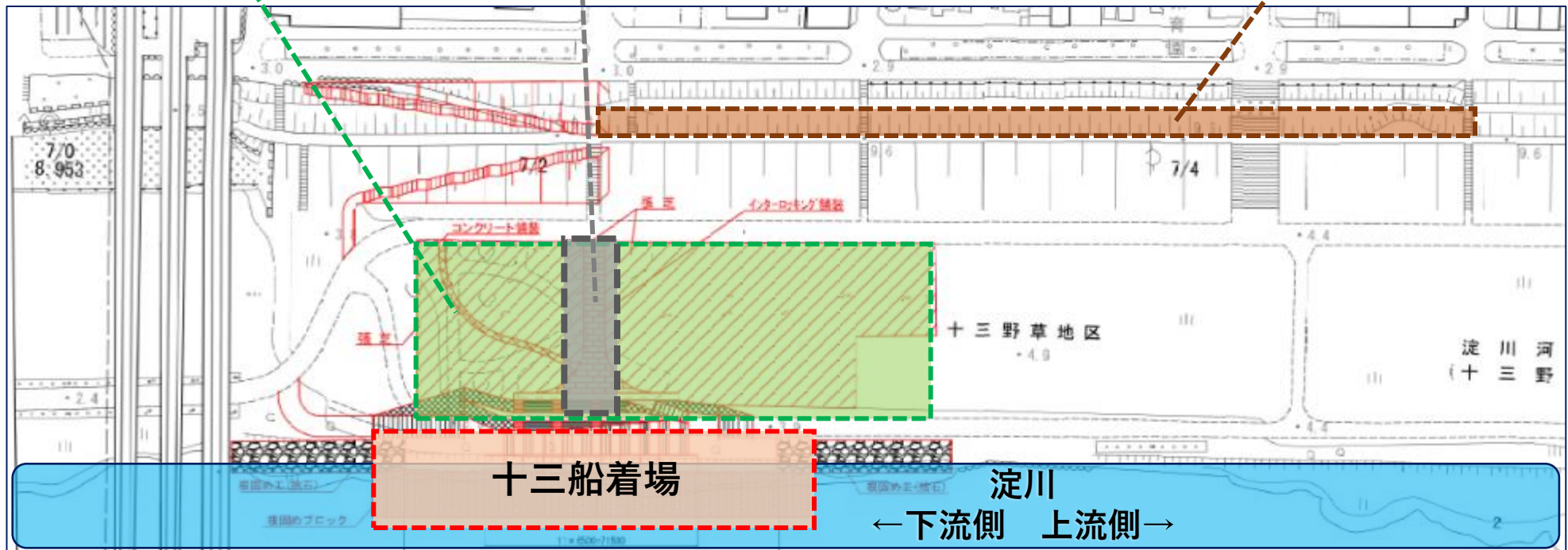
通路舗装

堤防の階段から船着場までの通路を整備。



基盤整備(盛土)

堤防上部の街側に盛土。堤防の通路を確保しながら、屋台等工作物を設置可能に。



淀川河川敷十三エリア整備・運営事業者について

○ 整備・運営事業者公募

公募期間	令和5年5月17日～令和5年8月25日
選定会議の開催日	令和5年9月4日
審査を行った事業者数	1者
事業者名	RETOWN・類設計室・OneOsakaリバークルーズ事業共同体

○ 事業者 業務実績

株式会社 RETOWN

TUGBOAT TAISHO

大阪市大正区の人口減少という大きな地域課題解決すべく、未活用河川敷広場に「TUGBOAT TAISHO」という17の飲食店と賑わいを創出し、管理運営している。



いくのパーク

大阪市生野区にある御幸森小学校は、少子化を受け、2021年3月に廃校となった。この廃校を活用し、新たな価値を創造する「いくのパーク」を企画運営している。



株式会社 類設計室

アドベンチャーフィールド

彩都に保有している26haの山林で探検や、火起こし調理、植生の調査などを行っている。自然の中で自分の興味関心を育むプログラムを実施。



自然百姓塾

彩都に保有する田畑や、農園事業部の農場(三重・奈良)を使用し、本格的な農業体験を実施。常に変化する自然とともに試行錯誤する中で人間力を育む。



株式会社 One Osakaリバークルーズ

夢洲超花火

2022年9月25日に、万博会場となる夢洲を借りてのドローン&花火ショーを実施。花火までの時間はBBQを楽しんでいただくため、約1000ブースでのBBQの手配を行う。



メリーグリーン

2階建のグランピング船「メリーグリーン」や、道頓堀での観光遊覧船など、5隻の船を所有。大川や道頓堀川など、大阪の川での舟運事業を行っている。

